科目 事 業 名 下水道事業 安全で安心に暮らせるまちをつくる 便利で快適に暮らせるまちをつくる 政策体系 治水対策の推進 上水道の安定供給・下水道の充実 項 目 款 令和2年度 財 源 内 訳 予 算 額 使用料・手数 分担金 • 負担 国・県支出金 地方債 その他 一般財源等 金• 寄附金 3,714,580千円 主管 1 事業目的

公衆衛生の向上、浸水防除及び公共用水域の水質保全を目的とし、下水道事業を実施する。

収益的支出は、下水道の管渠及びポンプ場施設などの維持管理を行うとともに、 下水道使用料を適正に徴収する。

資本的支出は、事業計画などに基づき、清潔で快適な生活環境を確保するため汚水普及率の拡大を図るとともに、浸水被害の解消を図るため、ポンプ場及び雨水管渠を整備し、水害に強い安全で安心なまちづくりを目指す。

2 事業内容

(1) 収益勘定

ア 収益的収入(事業費 1,726,284千円)

区 分	内 容	事業費
営業収益	下水道使用料など	694, 361 千円
営業外収益	他会計負担金など	1,031,920 千円
特別利益	過年度損益修正益など	3 千円

イ 収益的支出

⑦ 管渠費 (事業費 12, 246千円)

区分	事業費
汚水管渠維持管理費	9,962 千円
雨水管渠維持管理費(調整池2か所含む。)	2,284 千円

⑦ ポンプ場費(事業費 217,270千円)

雨水ポンプ場(7か所)を適正に維持管理するため、保守点検を始め修繕及び浚渫工事などを行う。

⑦ 流域下水道維持管理負担金(事業費 202, 238千円) 新川流域下水道の施設を適正に維持管理するため、修繕、維持などに要する経費を負担する。

(2) 資本勘定

ア 資本的収入(事業費 1,545,091千円)

区 分	内 容	事業費
企業債	公共下水道事業債など	783,600 千円
他会計出資金	一般会計出資金など	101,645 千円
他会計補助金	一般会計補助金など	53,976 千円
国庫補助金	社会資本整備総合交付金	549,400 千円
工事負担金など	公共下水道事業受益者負担金など	56,470 千円

上 下

水

課

道

上

- イ 資本的支出(建設改良費)
 - ⑦ 汚水管渠整備費(事業費 857,071千円) 事業計画などに基づき、実施設計及び面整備管渠布設工事を実施する。
 - a 清須市公共下水道計画処理面積

1, 316ha

b 事業計画

事業期間	計画処理面積
平成18年度~令和2年度	約 491ha

c 進捗状況(令和元年度末)

事業期間	計画処理面積
平成18年度~令和2年度	約 491ha
整備済み面積	整備率
約 314ha	約 64%

① 土田排水区雨水管渠整備事業(事業費 187,655千円) 土田排水区の幹線整備に伴う占用物件(水道・ガス・架空線など)の支障 移転、整備工事(□2.4 m×1.2 m他、L=約484 m)及び名鉄高架 事業に伴う既設水路付替えの詳細設計を実施する。

> 令和 2 年度末進捗率見込み (累計施工延長/計画延長) 約 29.3% (約 142 m)

- ⑦ 水場川右岸排水区雨水管渠整備事業(事業費 20,306千円) 水場川右岸排水区(排水面積=約226ha)の詳細設計を実施する。
- 堀江ポンプ場ストックマネジメント事業(事業費 105,000千円) 日本下水道事業団に事業委託(第1期事業 平成27年度~令和5年度) し、堀江ポンプ場の耐震及び更新を実施する(計画排水量Q=7.67㎡/s。ただし、第1期事業としてQ=6.37㎡/s)。

令和2年度末進捗率見込み(整備済排水量/計画排水量) 約75.0% (5.75 m³/s)

⑦ 豊田川ポンプ場ストックマネジメント事業(事業費 271,400千円) 日本下水道事業団に事業委託(第1期事業 平成27年度~令和4年度) し、豊田川ポンプ場の耐震及び更新を実施する(計画排水量Q=15.6 7㎡/s。ただし、第1期事業としてQ=14.01㎡/s)。

> 令和2年度末進捗率見込み(整備済排水量/計画排水量) 約80.3%(12.59 m³/s)

- の 西清洲ポンプ場整備事業(事業費 31,757千円) 西清洲ポンプ場整備(計画排水量 $Q=1.54 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$ 。ただし、第1期事業 として $Q=0.77 \,\mathrm{m}^3/\mathrm{s}$)に伴う建設予定地の埋蔵文化財調査、既設道路 付替えのための予備設計などを実施する。
- 高 流域下水道建設負担金(事業費 96,830千円)新川流域下水道建設事業(新川西部処理区)に係る浄化センター建設及び幹線管渠布設工事に負担金を支出する。

3 事業効果

下水道施設を適正に維持管理することにより、その効果を最大限発揮するとともに、汚水処理の未普及地区を解消することにより、公共用水域の水質保全及び清潔で快適な生活環境の確保に資することができる。

また、雨水ポンプ場及び雨水管渠を整備することにより、水害に強い安全、安 心なまちづくりを進めることができる。